

## Nippon イニシアチブ・プロジェクト

一般財団法人 未来を創る財団

## 趣 旨

人口減少が深刻化する中、日本としてどのように定住外国人を受け入れ、その潜在力を発揮できるようなシステムを構築するかが大きな課題となっている。

未来を創る財団では「定住外国人政策研究会」（國松孝次座長）の活動を支援し、その成果を昨秋、内閣府に「提言書」（別添）として手交した。

未来を創る財団は、同活動を発展させ、地域社会における現場の実態把握を基に、外国人の望ましい定住化のあり方に関する考察を深め、そのビジョンと定住化促進のための具体的な施策を提言し発信するため、「Nippon イニシアチブ・プロジェクト」を推進する。プロジェクトは「地域意見交換会」および「東京ラウンド」の2つのステップから構成される。

## 《地域意見交換会》

地域社会での外国人受け入れに関する討議《地域意見交換会》を全国各地で行う。

討議を通じて、定住外国人に関する現状の把握、問題および課題の抽出、解決策を模索し、情報を発信する。その成果を踏まえて、全体会合である「東京ラウンド」を開催する。

## 地域意見交換会での討議事項（例示）

- 1 地域の定住外国人の数、出身国および特徴など
- 2 定住外国人を支援する行政サービスおよび民間団体（日本語教育を含む）の概況
- 3 「多文化共生」事業はどのような効果があるか？課題は何か？
- 4 定住外国人の抱える主な課題（教育、日本語学習、就労、医療、住居、日本人とのコミュニケーション・トラブルなど）のうち特に大きな問題は何か。
- 5 外国人全般に対する地域住民の意識は肯定的か否定的か？
- 6 地域で外国人を働き手に求める声はどの程度あるか。どのような分野・職域か。
- 7 「定住外国人の受け入れに関する提言」についての意見

## ・地域意見交換会の実施方法

全国の各地域で、定住外国人に関わる行政、団体、個人の協力を得て、このテーマに関わる関係者20～30名による意見交換会を行う。

関係者として想定されるのは、地元の自治体（長、担当者）、地元企業、関係NPO、国際交流協会、日本語教師、教育関係者、外国人住民等。

・開催候補地域：北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄から数地域

・開催時期：6月～9月

《東京ラウンド》 11月12日（土）平河町「JA共済ビル・カンファレンスホール」開催予定  
東京ラウンドには、各地からの参加を求める。全国の声を結集し、相互に意見交換を行うとともに、政府関係者や専門家、経済団体、メディア等との対話の場として位置づける。

定住外国人政策研究会 Nippon イニシャチブ・プロジェクト  
座長 國松孝次 救急ヘリ病院ネットワーク会長  
メンバー 石坂芳男 未来を創る財団 代表理事  
磯山友幸 経済ジャーナリスト  
麻植 茂 未来を創る財団理事・事務局長  
鈴木崇弘 城西国際大学大学院客員教授  
戸田佑也 株式会社あらまほし代表取締役  
毛受敏浩 日本国際交流センター執行理事  
(五十音順)

### 一般財団法人 未来を創る財団

東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 9F 太陽グラントソントン税理士法人内

会長 國松孝次 代表理事 石坂芳男 事務局長 麻植 茂

[abrighterfuture@theoutlookfoundation.org](mailto:abrighterfuture@theoutlookfoundation.org) <http://www.theoutlook-foundation.org/>

未来を創る財団は、政治、宗教その他に対し一切関与、代表しない独立した第三者機関です。



## 「定住外国人の受け入れ」に関する提言の公表

定住外国人政策研究会

座長 國松 孝次

人類が、移住定住を繰り返しながら文明を発展させ今日の社会を迎えたことを前提にすれば、人の移動は基本的に自由であることが本来の姿と考えられる。

インターネットの発達とグローバル化の影響で、人びとの居住流動化は必然的に増幅している。

自由化を大前提にした世界市場を受け入れ、これに参加している以上、いかなる国も国境を超えた人びとの移住問題への対応を避けて通ることはできない。

他国から人をむかえることの意義は、人口の低減を補う効果もさることながら、多文化との交流による刺激、触発、活性化など、新たな未来を拓く可能性を人びとにあたえる可能性を向上させることである。そして、その成果を海外にフィードバックしていくこともまた大きな可能性であると考えられる。

本研究会は、以上のような問題意識に基づき、研究活動を行い、以下のような『定住外国人の受け入れ』に関する提言—実験的段階的实施とエンジン設置でビジョンを実現し、新しい日本の創生を！—をまとめると共に、去る11月16日、杉田和博内閣官房副長官に手交した。

報道関係の皆様におかれましては、本提言の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

### 定住外国人受け入れへ4つの提言（構成）

1. 定住外国人受け入れに関して早急なる議論の開始
2. 実験的な定住外国人受け入れ制度の構築・早期実施
3. 定住外国人に対する日本語等の教育の義務化
4. 自治体やNPOの役割の明確化

#### 【参考】

主催：定住外国人政策研究会

協賛：一般財団法人未来を創る財団

問い合わせ先：[teijyu.gaikokujin@gmail.com](mailto:teijyu.gaikokujin@gmail.com) 03-6272-6285（経済戦略構想内）

掲載 URL：政策提言等は、<http://www.theoutlook-foundation.org/> からご覧いただけます。

・『定住外国人の受け入れ』に関する提言

—実験的段階的实施とエンジン設置でビジョンを実現し、新しい日本の創生を！—

・政策提言『定住外国人受け入れビジョン—明るい未来を創るために—』（フルバージョン）

## 「定住外国人の受け入れ」に関する提言

—実験的段階的实施とエンジン設置でビジョンを実現し、新しい日本の創生を！—

### 定住外国人政策研究会

#### 背景および時代認識：

グローバル化の進展により国を超えた「人の移動」が活発になってきた。またそのような人材が、社会における「異質性」や「多様性」が生み出し、経済成長や技術革新を促進する傾向が顕著になってきており、その重要性が注目されてきている。

そのようななか、わが国はこれまで異文化を積極的に受け入れ、自らを飛躍的に発展させてきた歴史を持つ。我々は、その歴史認識に今一度立ち返るべきである。

いま、海外からの移住者や定住外国人を活用する世界的な潮流が強まる中で、日本として多様な人々をどのように受け入れ、向き合っていくかが大きな課題となっており、真摯に議論・検討する必要に迫られている。単に人口減少や労働力不足という視点を超えて、外国人のもたらす多様性を「多文化パワー」として取り込み、日本の成長へと結び付けていくべき時期を迎えている。議論が熟さず、制度も未整備の現状において、外国人滞在者が我が国になし崩し的に増えていることは、却って社会不安を煽り、混乱を生みかねない。

今こそ、日本の明るい未来を創るため、定住外国人の受け入れの必要性と重要性を認識し、その制度的なあり方などについて広く議論を開始すべきである。

#### 成長戦略の柱として定住外国人の議論開始を：

定住外国人の受け入れは日本の再生・成長に直結するものである。産業競争力会議で議論すると共に、今後の成長戦略の柱のひとつとして取り入れることを検討すべきである。日本が定住外国人政策の検討を開始すれば、国際的にも大きな反響を呼ぶものと考えられる。そして日本が、世界から人材を積極的に受け入れる姿勢をとれば、日本の潜在力に魅力を感じる意欲のある優秀な青年が自らのキャリア形成を目指して世界から日本に集まる。そうすれば、日本は、世界の人びとに新たな可能性と希望を与えることができる共に、将来を担う日本の若者にとっても魅力的であり続けることができるであろう。その可能性は、日本の過去の歴史や経験とも正にリンクすることである。

これまで外国人を受け入れてきた先進諸国の経験から学ぶことで、受け入れに伴う社会的リスクを有効にコントロールしながら、定住外国人がもたらす多様性を「多文化パワー」として活用し、日本の明るい将来を導くことが可能になると考える。

以上のような認識に基づき、我々「定住外国人政策研究会」は、次の提言をおこなう。

## 定住外国人受け入れへ4つの提言

### 1. 定住外国人受け入れに関して早急なる議論の開始

- ・政策促進のエンジンとして、内閣官房に官民共同の「定住外国人問題総合検討懇談会」（仮称）を設置し、省庁の枠を超えた議論を行う。
- ・問題の所在を把握するための情報の一元化及び、国民の議論を喚起するために、正しく的確な情報の公開を行う。
- ・的確な議論の土台となる諸外国の定住外国人受入制度等を調査・研究する。

### 2. 実験的な定住外国人受け入れ制度の構築・早期実施

- ・人材不足が顕著な分野に限り、日本での就職先を確定させた上で特定の技能を持つ外国人を受け入れるなど、実験的な取り組みを早期に開始する。
- ・受け入れた技能外国人は数年後に審査を行い、犯罪歴、安定した生活基盤、日本語能力等を考慮、最終的に定住を認める。
- ・将来的には、技能実習制度に代わる新たな制度を確立する。

### 3. 定住外国人に対する日本語等の教育の義務化

- ・定住外国人に一定以上の日本語及び日本文化に関する学習を義務付ける。
- ・定住資格の付与に当たっては日本語能力試験の合格（N2あるいはそれに準じ水準）を義務付ける。
- ・定住外国人の子弟に日本人と同様の教育機会を与える。

### 4. 自治体やNPOの役割の明確化

- ・地方自治体は定住外国人問題を人口減少対策として位置付ける。そのための制度改革や教育等の実施を積極的に支援する。
- ・自治体と多文化共生に取り組んできたNPOの連携を強化する。

定住外国人政策研究会

座長 國松孝次 救急ヘリ病院ネットワーク会長

メンバー 石坂芳男 未来を創る財団 代表理事

磯山友幸 経済ジャーナリスト

麻植 茂 未来を創る財団理事・事務局長

鈴木崇弘 城西国際大学大学院客員教授

戸田佑也 株式会社あらまほし代表取締役

毛受敏浩 日本国際交流センター執行理事

(五十音順)

問い合わせ先：[teijyu.gaikokujin@gmail.com](mailto:teijyu.gaikokujin@gmail.com) 03-6272-6285 経済戦略構想内

(注) 定住外国人政策研究会は、一般財団法人「未来を創る財団」\*の支援を得て、定住外国人問題に関心を抱く、民間人が個人メンバーとして参加し、議論を行った。本提言は、その議論に基づいて作成されたものである。\*<http://www.theoutlook-foundation.org/>